

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2019年度 パフォーマンス向上会議情報(2019年9月27日(金)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年9月27日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	【3号機タービン建屋原子炉注水設備の警報テストスイッチの不具合について】 3号機タービン建屋原子炉注水設備の警報テストにおいて、警報音および警報ランプの点灯不可を確認。 原因は、警報テストスイッチの接触不良と推定。 当該警報は警報ランプと集中監視装置が別回線で伝送しているため、警報発生時は集中監視装置にて確認可能。 今後、当該テストスイッチを交換予定。	GⅢ	9月15日
2	【1/2号機排気筒解体工事に伴うドリルシャックリングの動作不良について】 1/2号機排気筒解体工事中において、筒身切断作業のためドリルシャックリング※作業を行っていたが、ドリルが起動しないことを確認。 調査の結果、起動回路の保護装置の作動と判明。保護装置を解除し作業を再開。 保護装置の作動は、繰り返しドリルシャックリング作業を実施したためであり、繰り返し作業を行わないこととした。 ※ドリルシャックリング:筒身の内周を切断する時の把持装置。	GⅢ	9月19日
3	【H6エリアタンク設置工事における負傷者発生について】 H6エリアタンク設置工事の溶接部のケレン・清掃時に、作業員の左目に異物が混入したため救急医療室を受診。 救急医療室にて処置後、近隣医療機関にて異物を除去。 左目結膜異物・左目結膜炎と診断。	GⅢ	9月20日
4	【1~4号機タービン建屋東側構内整備工事並びに同関連除却工事における体調不良者の発生について】 1~4号機タービン建屋東側構内整備工事並びに同関連除却工事の作業員が、作業終了後の休憩中に体調不良を発生、救急医療室を受診。 救急医療室にて、熱中症Ⅱと診断を受け、処置後に退室。	GⅢ	9月25日
5	【5/6号機サービス建屋パワーセンタ(3B)の受電しゃ断器用蓄勢モーターの不良について】 5/6号機サービス建屋パワーセンタ(3B)の受電しゃ断器用蓄勢モーターの不良を確認。 不良原因は、しゃ断器内部のグリス固着と判明し、修理済。	GⅢ	9月25日
6	【5/6号機サービス建屋非常用照明の接地不良について】 起動用変圧器5SA停止に伴う電源切り替え作業において、「直流125V(B)地絡」警報が発生。 調査の結果、5/6号機サービス建屋非常用照明電源が地絡していることを確認。 当該照明用のブレーカーを「OFF」にし、警報をリセット。 今後、修理予定。	GⅢ	9月25日
7	【2号機遠隔操作重機用カッターツールの破損について】 2号機オペレーティングフロア内で遠隔操作重機用カッターツールを使用して残置物のコンテナ詰め作業をしていたところ、カッターツールの刃の取り付け部に異常を確認。 調査の結果、刃の取り付け部のボルト破断を確認。 残置物のコンテナ詰め作業は他の重機で可能なため工程に影響はなし。	GⅢ	9月24日